

令和5年度 ふれあい意見箱意見及び要望などの検討結果

No.	受付／処理	意見要望等内容	検討結果	施策・事業への反映予定	所管課
7	3月29日	可燃ごみや不燃ごみの集積所に出されたごみ袋に名前や番地が記入されていない袋が少なからずあります。  地域によって違うかもしれませんが、ごみ袋は責任を持って出す意味もあり記入して出して欲しい。	町では、出すごみに責任を持っていただくため、各町内会で決められた「名前や番地など」をごみ袋へ記入するよう、「家庭ごみハンドブック」への記載及び「ホームページ(YouTube)」への掲載を実施し、転入される方には「ごみ出しに関する主な注意事項」の説明時にお伝えしていますが、再度ルールが守られるよう広報等で周知します。	—	環境経済課
6	3月22日	50才以上の带状疱疹ワクチン接種費用の助成を始めていただきたいです。岐南町はすでに助成があります。	令和6年度から、带状疱疹ワクチン接種費用の助成を実施します。開始時期や助成方法などの詳細は、今後、町の広報紙やホームページでお知らせします。	令和6年度から実施予定です。	健康介護課
5	1月19日	町民体育館1階多目的室の利用について、今年の夏は暑い日が多く、開閉厳禁の上の窓を開けざるを得なかった。ただ、網ガラスが重く開けづらかったので、2か所だけでも軽いサッシに改修してもらえないか。	町民体育館は老朽化が激しく、今後建て替えなどを検討しなければならない状況の中で、ご意見いただいた1階多目的室上部窓のサッシの改修は予定しておりません。  また、上部窓の開閉はガラス窓落下の危険があるため禁止としています。事故防止のため、ご理解いただきますようお願いいたします。  暑さ対策としては、開閉可能な下部の窓を開けていただくほか、各部屋のスポットクーラーや上部窓の複数台の換気扇で換気性・通気性を確保しておりますのでご利用ください。	—	教育文化課

No.	受付／処理	意見要望等内容	検討結果	施策・事業への反映予定	所管課
4	11月2日	本町通りの交差点で、車での見通しが悪いところがある。過去には出会い頭の事故もあり、その際建設課に危険だと伝えただが、私有地の承諾が得られずカーブミラーは設置できないとの回答で、対策がされていない。再発防止のため、今以上の対策をお願いしたい。	当該箇所を確認したところ、道路の停止線や止まれの記号が薄くなっていましたので、交通規制を管理する警察に要望します。  また、カーブミラーの設置については当時は私有地の承諾が得られず断念しましたが、再度確認を行います。	令和5年10月に岐阜県警による停止線や止まれの記号の引き直しが行われました。  カーブミラーの設置は、今回、私有地の所有者の承諾を得ることができましたので、今後設置に向けて調整します。	建設課
3	9月28日	1. 中央公民館で、真夏に5分前に鍵を頂き部屋に入っても、30℃を越える暑さでそれから冷房を入れても熱中症になりそうです。もう少し早く開けて頂けると有難いです。  2. 中央公民館で、鍵を5分前に渡していただくのですが、いろいろ準備がありますので、もう少し前に渡してもらえませんか。	笠松町公民館運営規則第4条では、公民館の使用時間は準備または現状復帰の時間を含めるものとしており、施設使用許可書にも明記してあります。これにより、原則として施設利用の際は使用時間内に鍵を借り、使用時間内に(片付け等を済ませて)鍵を返却していただくこととしています。  ただ、使用時間の前の時間枠に使用団体がいない場合に限り、5分前の事前貸出を特別に認めています。この5分前貸出は施設利用者の便宜を考量し最大限譲歩した結果であり、これ以上の緩和は許容できません。  施設の利用時間については、厳守していただくよう各団体に一律にご説明しています。施設の適正な管理・運営のため、鍵の貸出時間について	—	教育文化課
2	6月30日	小学校の学童クラブの対象児童を6年生までにのばしてほしい。	現在、平日の放課後児童クラブの対象は小学校3年生までですが、土曜日や夏休みなどの長期休暇は6年生まで利用でき、周辺の公共施設を一時的に借りて実施している状況です。  平日の対象学年の拡大には、実施場所や指導員の確保など受入体制の整備が必要ですので、まずは4年生までの拡大に向けて、現在クラブを利用している保護者の方々などにアンケート調査を行いニーズを把握しながら検討していきたいと考えています。	クラブ利用者にアンケート調査を行います。	福祉子ども課

No.	受付／処理	意見要望等内容	検討結果	施策・事業への反映予定	所管課
1	4月17日	<p>泉町東信号交差点を朝日町側から右折する際に、反対の泉町側から直進または右折してくる車に恐怖を感じます。道が少ずれていて違和感があるためだと思います。信号機を右折信号に変更または道路に大きく矢印で右折する車を誘導するなど検討していただきたいです。</p>	<p>ご指摘のとおり泉町東信号交差点は変則交差点であり、かつ県道の道路幅員が町道部分より広いため、直進や右折する際に県道に沿って通行される方が多くみられます。ご要望の誘導線の設置や信号機の変更については県道上の交差点であり、岐阜県や笠松町を管轄する岐阜羽島警察署と協議を行う必要がありますので、このようなご意見がありましたことを岐阜県と岐阜羽島警察署にお伝えいたします。</p>	<p>岐阜県と警察署にご意見を伝えます。</p>	<p>建設課</p>